

令和2年5月1日

市議会臨時会提案説明

(議案第46号～議案第52号)

中華民國二十九年一月一日

（此處為模糊不清之文字）

100

本日は、市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かとご多用の中、ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

新年度が始まって、早くも一か月が経過いたしました。本来であれば、新しい生活にも少し慣れ、ゴールデンウィークが目の前に迫ったこの新緑の季節を、清々しい気持ちで迎えるはずであったと思います。

しかしながら、想像を遥かに超える新型コロナウイルス感染症の影響により、私たちの生活は一変いたしました。

子どもたちのいない静かな朝の風景、いつもなら慌ただしく通勤する方の姿もまばらで、学校からはにぎやかな声が聞こえなくなり、街からは人のにぎわいが消え、不安に包まれた重苦しい雰囲気だけが残っています。例年であれば、この連休に開催される、九華公園の金魚まつりや、古くから神事として行われてきた多度大社の上げ馬神事も、本年度は、中止を余儀なくされました。

どこにでもありふれていた、そして当たり前だと思っていた、私たちのかけがえのない日常が失われました。

市民の皆様には、この緊急事態において、皆様と皆様の大切な人たちの命を守るため、どうか、三密を避ける行動を基本とする感染防止対策の実践・徹底をお願いいたします。

これまで経験したことのない窮状の中で、先が見通せず、不安な毎日を過ごされていることと存じますが、本市といたしましては、今後も引き続き、生活に対する支援、地域経済に対する対策をしっかりと講じてまいります。

この世界的惨禍ともいえるこの危機を乗り切るために、市民の皆様の、更なるご理解とご協力、感染防止対策の実践・徹底を重ねてお願い申し上げます。

本市では、「桑名市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、鋭意、対策の検討等を行ってきたところであります。この対策本部は、先月7日に、7都府県に対し新型インフルエンザ等緊急事態宣言がなされたことに伴い、新型インフルエンザ等対策特別措置法第34条第1項に基づく市町村対策本部へと移行しましたが、引き続き、感染症拡大への対策について協議を重ねております。

また、先月2日には、新型コロナウイルスの感染拡大等によって危機的な状況にある市内経済とその影響を受けている市民の方の生活に対し、総合的な対策を推進することを目的として「桑名市経済対策・生活支援本部」を設置し、経済対策及び生活支援について協議を進めてきたところであります。

本市では、これまで、感染拡大防止のため、公共施設の閉鎖、市主催行事の中止・延期、市立幼稚園・小中学校の休園・休校などの措置を講じてまいりました。

また、間違った情報がSNSなどを通じて拡散している状況が見受けられるこ

とを踏まえ、正しい情報を速やかに発信することにも努めてまいりました。

国におきましては、先月30日、(仮称) 特別定額給付金をはじめとした「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」のための補正予算が成立したところであります。

本市といたしましても、国や県、他の自治体などの動向を注視しながら、継続して、「新型インフルエンザ等対策本部」及び「経済対策・生活支援本部」の両輪で、感染症の拡大防止への対策と、経済対策・生活支援について、これまでの手法や枠組みにとらわれることなく、必要な対策を、必要な時期に、速やかに講ずることができるよう、私が陣頭指揮を執りながら、進めてまいります。

先月14日には、市議会の皆様から、この未曾有の事態に対応するために緊急要望をいただいたところであります。

いただいたご要望についての対策も含め、誰も経験したことのないこの難局に、今、市として何ができるのか、市民の皆様、事業者の皆様の安全・安心を守り抜くために何が必要であるのか、様々な視点から検討を重ねてとりまとめましたものが、今回の第2弾となる緊急対策であります。

この緊急対策は、これまで経験したことのない不安な時を過ごされる市民の皆様の、安全・安心を守り抜くため、3つの柱からなるものであります。

第1に、感染症拡大への対策であります。

「緊急事態宣言」が全ての都道府県を対象に発令され、本市においても複数の感染事例が発生するなど、更なる感染拡大が懸念される状況にあります。桑名医師会等からも検査体制の強化について協力依頼があったところでありますが、地域の医療を守りつつ、市民の皆様の安全・安心を図るため、PCR検査体制を確立することが急務となっております。

そこで、地域の医療機関における院内感染防止等を図りながら、安全に、新型コロナウイルス感染症の検体採取ができるよう、桑名医師会と連携し、応急診療所の場所を市が提供することで、PCR検査の体制の確立を図ります。

第2に、生活に対する支援であります。

新型コロナウイルス感染症拡大による影響により、採用内定を取り消された方や離職を余儀なくされた方に対する緊急雇用対策、また、現在の住まいを退去せざるを得なくなった方や、離職や廃業などによって住まいを失うおそれがある方に対しての支援を行います。

第3に、子育て世帯への支援であります。

今回の新型コロナウイルス感染症による経済への打撃は、平成20年のリーマ

ン・ショック時を上回るとも言われております。

このような経済情勢の中、家計が急変し、就学が困難となる児童・生徒への学用品費や給食費などを援助することによって、子育て世代への支援を行います。

緊急対策の第2弾となる、これらの3つの柱からなる対策は、4月3日にお認めをいただいた第1弾の緊急対策以降も、刻々と変化する新型コロナウイルスを巡る社会情勢の変化に対しまして、何よりも市民の皆様へできる限りの安心を、いち早く届けるため、今できることを、まとめた対策でございます。

なお、このような状況を踏まえ、私をはじめ特別職にある者が、期末手当の一部を減額し、身を切る所存であります。

それでは、上程となりました議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

議案第46号ないし議案第50号の「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、いずれも地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものであります。

はじめに、議案第46号「令和元年度桑名市一般会計補正予算（第14号）」につきましては、各種交付金に係る予算の整理等を行うため、専決処分したものであります。

まず、歳入でございますが、地方交付税をはじめとして、毎年、年度末の3月に交付される配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金など、各種交付金の項目に関して整理をいたしましたほか、国庫支出金につきましては、国からの指示により、子ども・子育て支援臨時交付金を地方特例交付金に予算を組み替えるなど、所要の整理をいたしました。

また、寄附金につきましては、ふるさと応援寄附金をはじめとして、社会福祉や文化振興のためなど、ご寄附をいただきましたことから、これに伴う寄附金を計上いたしました。

一方、歳出では、ふるさと応援寄附金など、いただきました寄附金などを財源といたしまして、各種基金への積立金などを計上いたしましたほか、農地及び林業施設に係る災害復旧費について、事業費の確定に伴い、減額をいたしました。

また、今回の各種交付金の整理による歳入の減に伴い、財政調整基金からの繰入金を増額し、収支の均衡を図っております。

次に、議案第47号「桑名市市税条例等の一部を改正する条例の制定」につきましては、地方税法の改正に伴い、4月1日から施行が必要となるものについて、専決処分したものであります。

内容といたしましては、固定資産税の納税義務者等の見直し、固定資産を現に所有している者の申告の制度化など、所要の改正を行ったものであります。

次に、議案第48号「桑名市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、地方税法の改正に伴い、4月1日から施行が必要となるものについて、専決処分したものであります。

内容といたしましては、地方税法の改正に伴う条項の整理など、所要の改正を行ったものであります。

次に、議案第49号「桑名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、地方税法施行令の改正に伴い、4月1日から施行が必要となるものについて、専決処分したものであります。

内容といたしましては、国民健康保険税の軽減措置に係る所得判定基準の引き上げのため、所要の改正を行ったものであります。

次に、議案第50号「桑名市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、一般職の職員の給与に関する法律等の改正に伴い、4月1日から施行が必要となるものについて、専決処分したものであります。

内容といたしましては、非常勤消防団員等の損害補償に係る補償基礎額の引き上げなど、所要の改正を行ったものであります。

次に、議案第51号「令和2年度桑名市一般会計補正予算（第3号）」につきまして、歳出からご説明申し上げます。

一般会計補正予算（第3号）では、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている市民生活を支援するための予算を計上いたしました。

まず、総務費では、緊急雇用対策といたしまして、新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴い、採用の内定を取り消された方や離職を余儀なくされた方の支援を目的に、会計年度任用職員を新たに雇用するための経費を計上いたしました。

次に、民生費では、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、離職・廃業された方、もしくは、離職・廃業には至らずとも、同程度の状況におちいられた方、そのような方々が、経済的に困窮し、住居を失うおそれがある場合に、住宅費を支援するため、「住居確保給付金」を計上いたしました。

以上は、緊急対策第2の柱に関するものであります。

次に、衛生費では、応急診療所をPCR検査の検体採取の場とするための費用を計上いたしました。

これまで新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる方のPCR検査につきましては、専用外来のある桑名市総合医療センターと一部の診療所で実施されておりましたが、平日診療をしていない応急診療所を桑名医師会が行う検体採取の場として提供し、検査体制の確保に医師会、保健所、桑名市総合医療センターと一体的に取り組んでまいります。

なお、感染リスクの観点から、検体採取を行う応急診療所と同じ建物内にあります「上下水道部 お客さま総合センター」を「NTNシティホール（桑名市民会館）」に移転することとしております。

PCR検査体制の確保を行うことで、桑名市総合医療センターと市内医療機関の負担を軽減し、医療提供体制の維持と院内感染リスクの軽減を図ることができると考えております。

緊急対策第1の柱に関するものであります。

次に、土木費では、新型コロナウイルスの感染拡大による離職に伴い、現在の住まいを退去せざるを得なくなった市民を対象として、市営住宅の一時使用を提供いたしますことから、その受入れ準備といたしまして室内や設備等の修繕に要する費用を計上いたしました。

緊急対策第2の柱に関するものであります。

次に、教育費では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う家計の急変など、経済的な理由で、就学が困難となる児童生徒の増加が見込まれますことから、学用品費や給食費等を援助するための費用を増額いたしました。

緊急対策第3の柱に関するものであります。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

国庫支出金及び諸収入につきましては、歳出の事業に伴い見込まれる額を計上いたしました。

このほか、繰入金につきましては、財政調整基金からの繰り入れを増額し、収支の均衡を図ったものであります。

次に、議案第52号「桑名市長等の期末手当の特例に関する条例」につきましては、市長等の令和2年6月及び同年12月に支給する期末手当について、10万円を減額して支給するため、条例を制定するものであります。

以上、上程の各議案につきまして、大要をご説明申し上げます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。